

# 学 費 等 に つ い て

茨城県立並木高等学校に入学・在籍される方の入学料、授業料及び学校徴収金の額は次のとおりです。

## 1 入学料について

全日制課程 5,650円

入学料については、入学料専用納付書を使用して3月23日(月)の合格者説明会までに金融機関(ゆうちょ銀行は除く)に納入してください。一番右側の「入学料納付証明」を誓約書に添付のうえ御提出ください。

なお、生活保護受給世帯の場合、納入を猶予する制度がありますので、「生活保護受給証明書」を御持参のうえ、事務室までおいでください。

## 2 授業料及び学校徴収金について(月 額)

月	授業料	学校徴収金			合 計	引落し日
		教 育 振興費	空 調 設備費	PTA会費 生徒会費		
5月(4月分含)	19,800円	1,400円	1,200円	4,800円	27,200円	5/11
6月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	6/10
7月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	7/10
8月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	8/10
9月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	9/10
10月	9,900円	700円	600円	4,800円	16,000円	10/13
11月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	11/10
12月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	12/10
1月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	1/12
2月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	2/10
3月	9,900円	700円	600円	0円	11,200円	3/10

(1) PTA会費と生徒会費は4月(1年生は5月)と10月の2回の納入となります。

(2) 原則、口座振替(指定された金融機関口座からの自動引落としによる方法)による納入をお願いしています。

(3) 残高不足により引落としができないケースがありますので、引落日の前日には必ず指定金融機関口座の残高確認をお願いします。

## 3 督促等について

納期限までに納入されなかった場合は、茨城県授業料徴収事務取扱要項に基づき、家庭訪問や保証人への督促等の実施、さらには、出校停止や退学処分を行うこともあります。

また、長期滞納のケースについては、民事訴訟法第382条に定める支払督促の申立てを裁判

所に行いますので、ご注意願います。

#### 4 授業料免除について

次のような場合は、授業料の免除を受けることができます。

- (1) 生活保護法の規定による保護を受けるに至ったとき。
  - (2) 災害・疾病・失業・生業不振その他の理由により生活困難となったと認められるとき。
  - (3) その他、教育委員会規則で定めるところにより免除する必要があると認められるとき。
- 詳しくは、事務室までお問い合わせください。